

技能講習
特別教育・その他の教育

統合修了証交付申込書
(新規統合・資格追加・再交付・書替)

写真ライカ版
(3.0cm×2.5cm)
(6ヶ月以内撮影)
を添付のこと

1枚

フリガナ		性別	生 年 月 日	
氏 名		男・女	昭 平	年 月 日
現 住 所	(電話 - -)			郵便番号
				〒 - -
統合(資格追加)を 申請する修了証 の種類	修了証の種類	交付年月日	修了証番号	申請理由
				新規統合・資格追加 再交付(紛失・盗難・焼失・損傷) 書替(氏名変更・その他)

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会山口県支部長 殿

申 込 者 (修了者本人)	㊟
------------------	---

- (注) 1. この申込書に記載していただく氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確(戸籍に記載されている文字)に楷書で記入して下さい。
 なお、記入していただいた氏名、生年月日等は、この事業以外では一切使用いたしません。
2. 統合(または追加)できる資格は、建設業労働災害防止協会山口県支部交付の修了証に限ります。統合しようとする資格修了証は全て回収しますので、必ず申請時にご持参ください。
 建災防山口県支部の修了証であっても、「技能講習修了証」と「特別教育・その他の教育修了証」は統合できません。一枚で8件まで、それ以上になる場合は2枚目になります。
3. 本人確認書類(自動車免許証、健康保険証、パスポート等の写し)、返信用封筒(392円分の切手貼付)を添えて提出のこと。
4. 6ヶ月以内に撮影した写真(3.0cm×2.5cm)を1枚添付すること。裏面に氏名を書くこと。
5. 「技能講習」、「特別教育・その他の教育」の申込書は別用紙でご提出ください。

平成 29 年 4 月 改訂

統合修了証（新規統合・資格追加・再交付・書替）手続きについて

当支部交付の技能講習修了証、特別・その他の教育修了証の統合交付をお受けになるには、下記の手続きをして、**最寄の分会**または当支部にご提出下さい。

お急ぎの方は、**必ず事前に電話連絡の上**、当支部へお越し下さい。

支部窓口受付時間 8:30 ~ 14:00

※・統合できるのは、建災防山口県支部で交付した修了証のみです。

- ・「技能講習」と「特別教育・その他の教育」は統合できません。「技能講習統合修了証」と「特別教育・その他の教育統合修了証」の別々の統合になります。
- ・一枚に統合できるのは8件まで、それ以上になる場合は2枚目になります。
- ・**一度統合した修了証は単独に戻せませんのでご注意ください。**

必要書類		ご説明	
全 共 通	統合修了証交付 申込書	必要事項を記入、捺印して下さい。特に修了証番号、交付年月日の記入がない場合、統合できないこともありますので、よく調べ記入漏れのないようにして下さい。 ※「技能講習」と「特別教育・その他の教育」の申込書は別用紙でお願いします。	
	本人確認書類	申込者本人であることが確認できる自動車免許証、健康保険証、パスポート等のいずれかの写し	
	証明写真1枚	ライカ版（3.0×2.5 cm）6ヶ月以内撮影、正面、上3分身、無背景、無帽 ※前髪やサングラス等で目が隠れたものは不可	
	切手を貼った 返信用封筒 ※支部で即日交付する場合は不要	修了証を簡易書留にて送付いたします。 住所、宛名を記入し簡易書留 392円分の切手 を貼ったものをご用意下さい。 ※4枚以上の場合は402円分の切手を貼ってください。	
新 規 統 合	統合手数料	新規統合のみの場合 1枚(8件まで)2,500円 2枚(9件以上)3,000円 統合しようとする単独修了証の再交付を伴う場合 1枚(8件まで)3,000円 2枚(9件以上)3,500円 ※ 支部へ直接郵送にてお申込の場合、下記へお振込み下さい。 (送金手数料は申請者のご負担になります。) お振込先 西京銀行山口支店 口座番号 普通 0284038 氏 名 建設業労働災害防止協会山口県支部	
	修了証	統合する資格修了証全て。※修了証がない場合、再交付申請が必要。	
資 格 追 加	追加手数料	資格追加のみ 1枚(8件まで)2,000円 2枚(9件以上)2,500円 追加しようとする単独修了証または先に交付した統合修了証の再交付と同時の場合 1枚(8件まで)2,500円 2枚(9件以上)3,000円	
	修了証	先に統合した修了証と追加する資格修了証。 ※修了証がない場合、再交付申請が必要。	
再 交 付 ・ 書 替	共通	再交付(書替)手数料 1枚(8件まで)2,000円 2枚(9件以上)2,500円	
	書 替	戸籍抄本原本1通 (コピー不可)	・養子縁組等により氏名が変わった場合 ・受講申請時に氏名が間違っていた場合 ※日本国籍でない場合は、外国人登録証の原票記載事項証明書(コピー不可) ※同時に複数申請の場合は、1枚のみ添付
		住民票原本1通 (コピー不可)	・受講申請時に生年月日が間違っていた場合 ※氏名変更と同時に申請の場合は不要 ※日本国籍でない場合は、外国人登録証の原票記載事項証明書(コピー不可)

建設業労働災害防止協会山口県支部
〒753-0074 山口市中央4丁目5-16
山口県商工会館4階
TEL 083-924-3743